

【都の成果 その2】

石油連盟とともに、低硫黄軽油の早期供給を実現

わずか4年前、「ディーゼル車 NO 作戦」を開始した1999年8月には、低硫黄軽油を販売している石油スタンドは、日本中どこにもありませんでした。

しかし、都の要請に真摯に応えた石油連盟の努力により、国の規制より21ヵ月も早い、2003年4月から、全国で低硫黄軽油の供給が開始されました。

本年4月、低硫黄軽油の全国供給が開始される

硫黄分が50ppm以下の低硫黄軽油は、今や北海道から九州まで日本中どこに行っても、ほとんど全ての石油スタンドで手に入れることができます。国の規制が始まるのは、今から1年半後の2004（平成16）年末ですが、以下に述べるように、東京都の要請に応えた石油連盟が、動きの遅い国に先行して、今年（2003（平成15）年）の4月から全国の石油スタンドで低硫黄軽油の販売を開始したのです。



低硫黄軽油先行供給記念式典

貴重品だった低硫黄軽油

「ディーゼル車 NO 作戦」を開始した1999（平成11）年8月、日本中のどこを探しても、低硫黄軽油を販売している石油スタンドはありませんでした。わずか4年前、わが国に存在する低硫黄軽油といえば、実験用にごく少量、特別注文で作られるものだけで、その値段も1リットル1200円もするという貴重品でした。

都は、1999（平成11）年12月に発表した「ディーゼル車 NO 作戦ステップ2」の中で、ヨーロッパでは、既に2005（平成17）年からの50ppm化が決まっていることを指摘し、我が国でも、早急に低硫黄軽油の供給を行うことを、国と石油業界に求めました。

この当時、硫黄分削減には、全国で5,000～6,000億円のコストがかかる、という推計もありました。しかし、都は、このコストを10年で回収することにすれば、軽油の価格上昇分は1リットルあたり1円にしかすぎない、という試算も示して、「この程度の負担を実施先送りの理由にすべきではない」と明確に指摘しました。

まず、2005年（平成17年）の低硫黄化が決まる

都と石油連盟の話し合いは、2000（平成12）年1月18日に始まりました。軽油やガソリンの元になる原油は、我が国の場合、ほとんどが中東原油です。中東原油は、低硫黄化が先行するヨーロッパの北海原油と違い、もともと硫黄分が高いなど、我が国での低硫黄化には、ヨーロッパよりも高いハードルがありました。

しかし、後に成果 4 でも述べるとおり、都の要請に応えた石油連盟は、2000（平成 12）年 3 月 16 日、自動車メーカーが低硫黄軽油を必要とする低排出ガスのディーゼル車を早期に開発、市場投入するなら、それにあわせて（早期に）低硫黄軽油を供給する、と発表しました。

これにより、それまで、時期はもちろん、レベルも決まっていなかった低硫黄化が、遅くとも 2005（平成 17）年までには 50ppm で行われることが、事実上決定しました。

最初は、都バスから低硫黄軽油が始まる

この決定は、大きな第一歩でしたが、2003（平成 15）年から条例によるディーゼル車規制を実施することを検討していた都にとっては、まだ不十分なものでした。

なぜなら、使用過程車の排出ガス浄化に不可欠な DPF や酸化触媒の開発促進のためには、すぐにでも、低硫黄軽油が必要だったのです。このため、都は石油メーカーにも個別に要請を行い、ついに 2000（平成 12）年 11 月、都バスに対して、日本で初めての低硫黄軽油供給が始まりました。

この実績を踏まえ、2000（平成 12）年 12 月に策定された「東京構想 2000」では、翌年度から 2 年間、低硫黄軽油を供給した石油メーカーに 1 リットル 10 円を上限に補助する供給促進事業の実施を決定しました。この補助プログラムには、日本の主だった石油メーカー全てが参加し、一気に低硫黄軽油の生産が加速していきました。



石油連盟会長から低硫黄軽油供給の合意書を受け取る都知事

ついに、首都圏の全面供給で、石油連盟と合意

この補助プログラムの実施で、都バスをはじめ都内の主なバス事業者の使う軽油は、低硫黄軽油に切り替えられましたが、その量は、飛躍的に増えたと言っても、都内のディーゼル車の燃料使用量のわずか 8%に過ぎませんでした。

環境確保条例による 2003（平成 15）年 10 月からのディーゼル車走行規制を円滑に進めるためには、どんなに遅くとも規制開始の半年前 {2003（平成 15）年 4 月} までに、全面的な低硫黄軽油への切り替えを行うことが必要でした。

そこで、石油連盟と更に積極的な話し合いが行われ、都（後に八都県市）が指定する DPF や酸化触媒を使えるようにするために、2001（平成 13）年 11 月 22 日に、2003（平成 15）年 4 月から、都内全域を含む首都圏の多くの地域で低硫黄軽油を供給することが合意されました。

国の予定より 21 ヶ月も早く、全国で、低硫黄軽油の大幅な前倒し供給が実現

これに先立ち、2002（平成 14）年 9 月から、石油連盟の協力により、都内の一部スタンド（151 ヶ所）で低硫黄軽油の先行供給が開始されました。（本項冒頭写真参照）

更に、2002（平成 14）年 9 月 25 日には、都の要請に真摯に応えた石油連盟の努力により、日本全国のトラック・バス事業者のために、国の規制より 21 ヶ月も早い、2003（平成 15）年 4 月から、全国で低硫黄軽油が供給されることが決まったのです。